



大阪狭山市産後ケア事業



～子育てママを安心サポート～

いよいよ、赤ちゃんを迎えた生活がスタートします。楽しみな気持ちであると同時に、「赤ちゃんのお世話が一人でできるかな」「慣れない育児と家事の両立ができるかな」「授乳がうまくいかない」など、不安に思うことはありませんか。

出産後のお母さんが安心して子育てができるよう、産科医療機関やご自宅で助産師による授乳指導や育児相談、乳房のケアなどがゆっくりと受けられる産後ケア事業をご利用ください。

利用できる人

家族等の支援が受けられない生後4か月未満の赤ちゃんとお母さんと、体調や育児に不安のある人（訪問は生後1歳未満まで対象です）

※ただし、発熱等感染症の疑いがある場合や医療行為の必要なお母さんまたは赤ちゃんは利用できません

内容

お母さんの体や心の健康についての相談、授乳に関するケアや助言・指導、育児の手技についての具体的な指導等の中から、ご相談の上お母さんと赤ちゃんの状況に合わせ必要な内容を実施します



サービスの種類	1日の利用時間	利用上限日数
ショートステイ (昼夕朝3食付)	(1泊) 午前10時から翌日午前10時まで	合わせて 7日間まで
デイサービス (昼夕2食付)	(1日) 午前10時から午後7時	
訪問 (食事なし)	(1日) 午前10時から午後4時の間で2時間 (土日・祝日を除く)	

利用できる 施設・場所

ショートステイ・デイサービス

☆富田林病院

富田林市向陽台1丁目3番36号

☎0721-29-1121

☆PL病院

富田林市新堂2204

☎0721-24-3100

☆大阪母子医療センター

和泉市室堂町840

☎0725-56-1220

☆大阪南医療センター

河内長野市木戸東町2番1号

☎0721-53-5761

訪問 利用者のご自宅

〈相談・問い合わせ〉

大阪狭山市保健センター（健康推進グループ）

☎072-367-1300

1日あたり 一部負担金

サービスの種類	一部負担金
ショートステイ	2,500円/泊
デイサービス	600円/日
訪問	0円/日(2時間)

○非課税世帯、生活保護世帯の人は、一部負担金の減免があります。

利用の流れ

事前の利用申請が必要です。まずは保健センターにご相談ください。
(調整に数日を要する場合がありますので、なるべくお早めに連絡ください。
また、調整の結果、希望の日時にご利用いただけない場合もあります。)

- ①利用登録 (妊娠中～) 『大阪狭山市産後ケア事業利用申請書兼情報提供書』に必要事項を記入し、保健センターに提出して、利用登録をしてください。(出産後も登録できます)
利用登録時、母子健康手帳を持参ください。
- ②利用申請 (出産後) 保健センターへお電話ください。日程の再調整等をさせていただきます。
利用可能な人には、後日市から「利用承認通知書」をお送りします。
- ③事業の利用 希望施設またはご自宅で産後ケアを利用いただきます。
- ④支払い 利用終了日(時)に、料金(利用承認通知書に記載している一部負担金額)を、産後ケア利用施設に直接お支払ください。



利用取消し 変更・中断

○利用申請内容の変更や利用の辞退をする場合は、『大阪狭山市産後ケア事業利用変更(辞退)申請書』を提出してください。

○利用の取消し、日程変更等をする場合は、**利用日前日の午後5時までに必ずご連絡**ください。連絡がない場合、または前日の午後5時以降に取消し、変更した場合は、取消料が発生します。

(取消料) ショートステイ 1,000円、デイサービス 500円、訪問 200円

【取消し・変更の連絡先】

ショートステイ・デイサービス 利用予定施設へ直接
訪問 大阪狭山市保健センター

○利用を中断した場合は、1日分を利用したものとして、一部負担金全額が必要となります。

〈相談・問い合わせ〉

大阪狭山市保健センター(健康推進グループ)

大阪狭山市岩室1丁目97番地の3

☎ 072-367-1300

